

月報 平成27年 1月号

# しろいし

ハローワーク白石（大河原公共職業安定所白石出張所）

〒989-0229 白石市銚子ヶ森 37-8 TEL 0224-25-3107

## 11月の動き

### ☆ 求職の動き

- ・新規求職者数は115人で、前年同月比で一般が29.1%減、パートは27.3%減で、全体では28.6%の減少となった。
- ・月間有効求職者数は813人で、前年同月比で8.2%の減少となった。

### ☆ 求人の動き

- ・新規求人数は264人で、前年同月比で一般求人が12.2%増、パート求人は11.1%増となり、全体として11.9%の増加となった。
- ・新規求人（一般・パート全て）を産業別にみると、前年同月と比較して製造業が大幅減少したものの、建設業、飲食店・宿泊業などで大幅増加となった。
- ・月間有効求人数は827人で、前年同月比で12.4%の増加となった。

### ☆ 有効求人倍率の動き

- ・前年同月と比較して、有効求職者数は減少、有効求人数は増加し、有効求人倍率は、前年同月と比較して0.19ポイント高い1.02倍となった。
- なお、パートを除く一般の有効求人倍率は0.98倍、パートの有効求人倍率は1.10倍となっている。



厚生労働省発表の資料等の情報が  
下記のホームページアドレスにて  
ご覧になれます！

<http://www.mhlw.go.jp>

宮城労働局ホームページURL

<http://miyagi-roudoukyoku.site.mhlw.go.jp>



一般職業紹介状況 平成26年11月内容

項 目		当 月	前月比(%)	前年同月比(%)	
求 職 関 係	新規求職者数	115	▲ 23.3	▲ 28.6	
	うち男	55	▲ 20.3	▲ 30.4	
	うち女	60	▲ 25.9	▲ 26.8	
	年齢別	～44歳	64	▲ 28.1	▲ 16.9
		45～54歳	16	▲ 38.5	▲ 61.0
		55歳～	35	0.0	▲ 18.6
	月間有効求職者数	813	▲ 3.2	▲ 8.2	
	うち男	407	▲ 3.1	▲ 7.3	
	うち女	404	▲ 3.3	▲ 9.6	
	年齢別	～44歳	403	▲ 3.1	▲ 9.2
		45～54歳	155	▲ 6.1	▲ 20.1
		55歳～	255	▲ 1.5	2.8
求 人 関 係	新規求人数	264	2.3	11.9	
	主要産業別	建設業	79	154.8	125.7
		製造業	23	▲ 53.1	▲ 52.1
		卸売・小売業	19	▲ 36.7	▲ 17.4
		飲食店・宿泊業	50	▲ 19.4	92.3
		医療・福祉	43	▲ 4.4	▲ 8.5
	月間有効求人数	827	1.0	12.4	
就 職 関 係	紹介件数	188	▲ 35.8	▲ 31.1	
	うち男	120	▲ 25.9	▲ 16.7	
	うち女	68	▲ 48.1	▲ 47.3	
	就職件数	67	▲ 1.5	▲ 26.4	
	うち男	23	▲ 37.8	▲ 34.3	
	うち女	44	41.9	▲ 21.4	

(パートを含む)

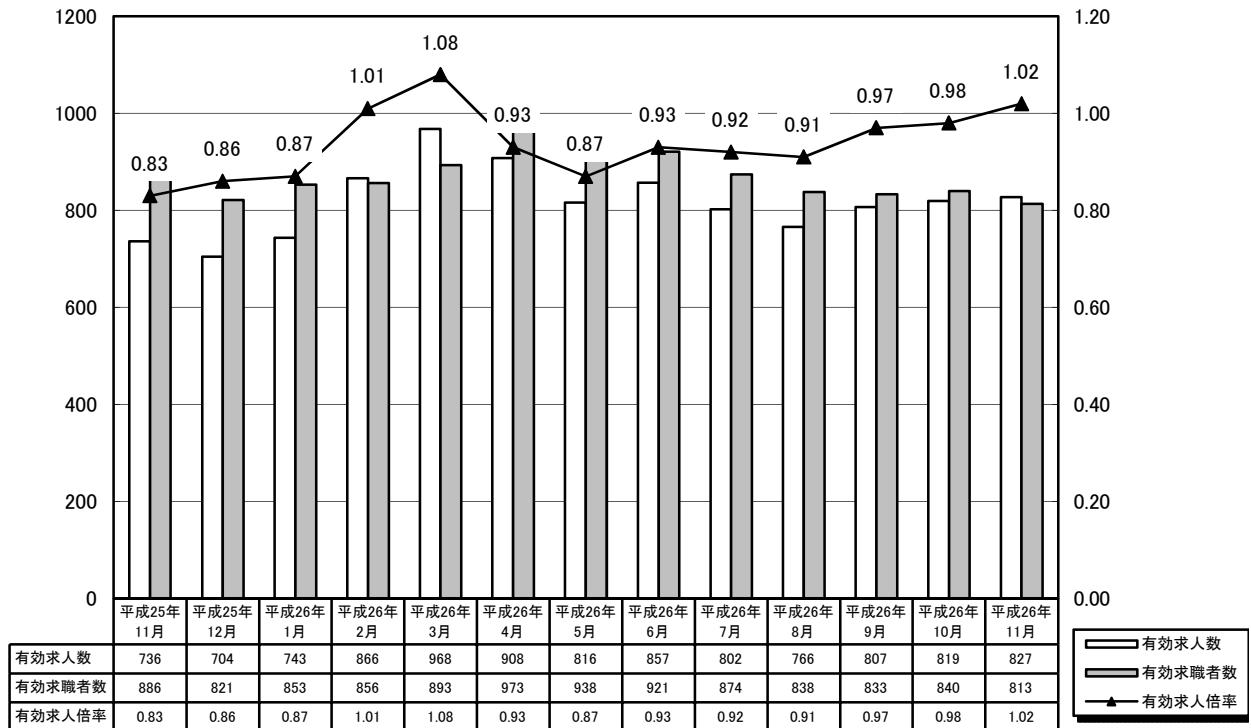
雇用保険取扱状況 平成26年11月内容

項 目		当 月	前 月	前年同月	
適 用 関 係	月 末 現 在 事 業 所 数	777	775	779	
	資 格 取 得 者 数	97	147	97	
	資 格 喪 失 者 数	109	152	118	
	月 末 現 在 被 保 険 者 数	10,910	10,875	10,413	
給 付 関 係	一般	受給資格決定件数	30	43	42
		受給者実人員	186	217	204
		支給金額(千円)	21,981	25,280	22,102
	高齢	受給者数	4	3	9
		支給金額(千円)	813	568	1,813
	特例	受給者数	0	0	0
		支給金額(千円)	0	0	0
	再就職 手 当	支 給 人 員	11	8	28
		支給金額(千円)	4,333	2,338	8,813

## 労働市場の動き（平成26年11月内容）

（数値は新規学卒・日雇関係を除き、パートを含む）

有効求人・求職者数及び求人倍率の推移



## 事業主のみなさま、再度ご確認を！！

### ～雇用保険の資格取得について～

雇用保険の適用要件は、

- ①『31日以上の雇用見込みがあること』
- ②『1週間の所定労働時間が20時間以上であること』

この要件に該当する労働者を雇い入れた場合は、雇い入れた日の属する月の翌月10日までに、雇用保険被保険者資格取得届を提出することが義務づけられています。

・・・注1

また、①・②の要件を満たしている場合、パート・アルバイト・試用期間・見習等の名称を問わず、雇い入れた日が雇用保険の資格取得日になります。

・・・注2

以上について再度ご確認いただき、適正な手続きをお願いします。

注1：この期限を過ぎてしまってからの手続きの場合、雇用契約書等の雇い入れが確認できる書類の添付が必要となります。

注2：試用期間経過後の加入ではなく、あくまでも雇い入れた日からの加入です。

詳しくは、ハローワーク白石（TEL 0224-25-3107）へお問い合わせください。

# より良い人材確保のために 正社員の雇用を考えてみませんか？

**正社員で就職したくても、できない方々がたくさんいます！**

ハローワーク白石の  
有効求人倍率は1.02倍まで改善！



しかし、

ハローワーク白石の

**正社員募集求人**の有効求人倍率は0.69倍

(平成26年11月現在)



求める人材を確保するためには、求職者にとって一層魅力を感じる事ができる求人にしていくことが必要です  
**正社員求人の申込みをご検討ください！**

正社員雇用のメリットとは？

- 長期にわたる安定した雇用の下で、人材が、有する能力を十分に発揮することが期待できます。
- 採用後、長期的視点に立って、人材の指導・育成を計画的に実施できます。